



各 位

2024年 1 月 16 日

会社名 株式会社 IJTT
代表者 代表取締役社長 瀬戸 貢一
(東証 スタンダード市場 コード番号7315)
問合せ先 管理部門統括 樋口 恵一
(TEL 045 - 777 - 5560)

ARTS-1 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

ARTS-1 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2023 年 11 月 13 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2024 年 1 月 15 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024 年 1 月 23 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社 I J T T（証券コード：7315）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券の数が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 主要株主及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2024 年 1 月 23 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 12,013,491 株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（11,013,772 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2024 年 1 月 23 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が 20%超となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主及びその他の関係会社に該当することとなります。

(3) 異動する株主の概要

新たに主要株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	ARTS-1 株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南一丁目 2 番 70 号品川シーズンテラス
(3) 代表者の役職・氏 名	代表取締役 水谷 光太
(4) 事 業 内 容	当社株式を取得及び所有し、当社の事業活動を支配及び管理すること
(5) 資 本 金	50,000円（2024年 1 月 16 日現在）
(6) 設 立 年 月 日	2023年 4 月 10 日

(7)	大株主及び持株比率	日本モノづくり未来投資事業有限責任組合 (2024年1月16日現在)	100.00%
(8)	当社と公開買付者との関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合
ARTS-1株式会社（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合）（注）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	主要株主及びその他の関係会社	120,134 個 (25.61%)	—	120,134 個 (25.61%)	第2位

（注）「議決権所有割合」は、2024年1月9日現在の当社の発行済株式総数（49,154,282株）から、自己株式2,241,698株を控除した株式数（46,912,584株）に係る議決権の数469,125個に基づき算出し、小数点第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合において同じです。

(5) 今後の見通し等

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社の親会社であるいすゞ自動車株式会社（以下「いすゞ自動車」といいます。）が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、2023年11月10日付け当社プレスリリース「ARTS-1株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」

（同年12月25日付けで公表いたしました「(変更)『ARTS-1株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ』の一部変更について」による変更を含みます。）の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由」の「(iii) 本公開買付けの実施後」に記載の一連の手続に従って、当社の株主をいすゞ自動車及び公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表します。

以上

（参考）2024年1月16日付「株式会社I J T T（証券コード：7315）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2024年1月16日

各 位

会 社 名 ARTS-1 株式会社
代表者名 代表取締役 水谷 光太

株式会社 I J T T (証券コード: 7315) の普通株式に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

ARTS-1 株式会社 (以下「公開買付者」といいます。) は、2023 年 11 月 10 日、株式会社 I J T T (株式会社 東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) スタンダード市場、コード番号: 7315。以下「対象者」といいます。) の普通株式 (以下「対象者株式」といいます。) を金融商品取引法 (昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。) による公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) により取得することを決定し、2023 年 11 月 13 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが 2024 年 1 月 15 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

ARTS-1 株式会社
東京都港区港南一丁目 2 番 70 号品川シーズンテラス

(2) 対象者の名称

株式会社 I J T T

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
26,651,509 (株)	11,013,772 (株)	— (株)

(注 1) 本公開買付けに応募された対象者株式 (以下「応募株券等」といいます。) の総数が買付予定数の下限 (11,013,772 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限 (11,013,772 株) 以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数 (26,651,509 株) を記載しております。なお、当該最大数は対象者が 2023 年 11 月 10 日に公表した「2024 年 3 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。) に記載された 2023 年 9 月 30 日現在の発行済株式数 (49,154,282 株) から、対象者決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式 (2,240,945 株) 及び対象者の親会社であるいすゞ自動車株式会社 (以下「いすゞ自動車」といいます。) が所有する対象者株式 (所有株式数: 20,261,828 株、所有割合: 43.19%) を控除した株式数 (26,651,509 株) です。なお、いすゞ自動車所有する対象者株式の「所有割合」とは、対象者決算短信に記載された 2023 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 49,154,282 株から、対象者が所有する自己株式数 (2,240,945 株) を控除した株式数 (46,913,337 株) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。

(注 3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法 (平成 17 年法律第 86 号、その

後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い、本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2023年11月13日（月曜日）から2024年1月15日（月曜日）まで（40営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、850円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（11,013,772株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（12,013,491株）が買付予定数の下限（11,013,772株）以上となりましたので、公開買付開始公告（2023年12月25日付の公開買付条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。）及び公開買付届出書（2023年12月8日付及び2023年12月25日付で提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2024年1月16日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	12,013,491株	12,013,491株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	12,013,491株	12,013,491株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合—%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	202,618 個	(買付け等前における株券等所有割合 43.19%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	120,134 個	(買付け等後における株券等所有割合 25.61%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	202,618 個	(買付け等後における株券等所有割合 43.19%)
対象者の総株主等の議決権の数	468,500 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち、法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2023年11月10日に提出した第11期第2四半期報告書に記載された2023年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が公開買付者に通知した2024年1月9日現在の発行済株式総数(49,154,282株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(2,241,698株)を控除した株式数(46,912,584株)に係る議決権の数469,125個を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日
2024年1月23日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。))の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。なお、本公開買付けが成立いたしましたので、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及びい

すゞ自動車のみとするための一連の手続きを実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場しておりますが、当該手続きが実施された場合、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することができなくなります。今後の手続きについては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ARTS-1 株式会社

(東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上